

## 口座開設をご希望の法人のお客様へのお願い

当金庫では、法人のお客様が新規で口座開設をお申込みいただくにあたり、金融庁が公表している「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン」、警察庁からの要請などを踏まえ、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づくお取引時確認をさせていただく際に、下記の書類等による確認をさせていただくほか、お取引目的、事業内容など、お客様に関する情報等を確認させていただいております。

なお、法人のお客様につきましては、お申込み当日に口座開設することはできません。詳しくは最寄りの店舗へ事前にお問い合わせください。お客様には、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 確認させていただく書類等

- (1) 履歴事項全部証明書（原本、発行後6ヶ月以内）
- (2) お取引担当者様の「運転免許証等の顔写真付き本人確認書類」  
※法人の代表者様が外国籍の場合、お取引担当者様は代表者様に限定し、「在留カード」にて経営に係る在留資格や在留期間（満了日）を確認させていただきます。
- (3) 委任状  
ご来店されるお取引担当者様が法人の代表権を持たれていない場合に「お取引担当者様が法人から口座開設を委任されていること」を確認させていただきます。  
※委任状には実印を押印いただき、印鑑登録証明書（原本、発行後6ヶ月以内）の添付が必要となります。
- (4) 実質的支配者の方を確認できる以下の書類のいずれか
  - ・実質的支配者情報一覧（実質的支配者情報リスト制度を利用されている場合）
  - ・確定申告書（決算書）の「同族会社等の判定に関する明細書（別表二）」
  - ・株主名簿
  - ・原始定款（2018年11月30日以降に設立した法人の場合）
- (5) その他必要に応じて確認させていただく書類
  - ・事務所の賃貸借契約書
  - ・直近の確定申告書（決算書）
  - ・法人設立届出書（控）
  - ・青色申告承認申請書（控）

※確認させていただく書類等は、コピー（写し）をとらせていただきます。

なお、コピーした書類は、ご返却致しませんのでご了承ください。

#### 2. 上記書類に基づき、営業担当者が事務所へ訪問させていただき、事業内容等について確認させていただきます。

- ・上記書類の他にも追加で書類のご提示等をご依頼させていただくことがあります。
- ・総合的判断により口座開設をお断りすることがあります。

以 上

**興産信用金庫**

L/C R4-520